

# 都議会のあり方検討委員会報告書

本委員会は、政務調査費の見直し等を検討するため、平成19年12月18日に議会運営委員会理事会の下に設置された「都議会のあり方検討委員会」を引き継ぐものとして、平成20年10月6日に都議会に設置されました。

本委員会の検討の経緯及び結果は、次のとおりです。

平成21年2月16日に委員会を開催し、平成21年4月1日の改正条例施行に向けた確認事項等について検討を行いました。また、東京都議会政務調査費調査等協議会の委員候補について了解しました。委員候補については、平成21年3月4日の議会運営委員会理事会での協議を経て、議長により指名されました。

また、東京都議会政務調査費調査等協議会要綱案及び東京都政務調査費に係る領収書等の写しの閲覧に関する要綱案について、内容を確認しました。この2つの要綱案については、平成21年3月26日の議会運営委員会での協議を経て、議長が決定し、平成21年4月1日に施行されました。

さらに、「政務調査費の手引」の改定に向けて、各会派から出された意見について方針を協議し、決定された方針の内容が「政務調査費の手引」〔改訂版〕案に反映されたことを確認しました。

なお、平成19年12月18日に設置された「都議会のあり方検討委員会」での検討の経緯は、次のとおりです。

第1回委員会（平成19年12月18日開催）から第5回委員会（平成20年3月24日開催）までは、政務調査活動の定義及び使途基準について検討を行い、「都議会のあり方検討委員会の現時点での検討結果について」を平成20年3月27日の議会運営委員会理事会に報告しました。

また、第6回委員会（平成20年4月9日開催）から第14回（平成20年9月17日開催）までは、議員の職務の明確化及び領収書等の添付・公表等について検討を行い、「都議会のあり方検討委員会の検討結果について」を平成20年9月22日の議会運営委員会理事会に報告しました。

以上のとおり、報告します。

平成21年7月22日

都議会のあり方検討委員会委員長

川 井 し げ お

東京都議会議長

比 留 間 敏 夫 殿

## 検 討 経 緯

※ 平成19年12月18日 都議会のあり方検討委員会設置要綱制定

	日 時	内 容
第1回	平成19年12月18日	(1) 役員の選任 (2) 委員会の運営
第2回	平成20年 1月22日	(1) 「3会派による『都議会のあり方検討会』報告書」
第3回	平成20年 2月 4日	(1) 委員会の運営 (2) 「『検討委員会』に対する政務調査費問題での日本共産党の提案」
第4回	平成20年 2月21日	(1) 「『検討委員会』に対する政務調査費問題での日本共産党の提案」 (2) 他の議会における資料及び判例 (3) 政務調査活動の定義及び使途基準
第5回	平成20年 3月24日	(1) 政務調査費の使途基準 (2) 中間報告について
中間報告	平成20年 3月27日	(1) 都議会のあり方検討委員会の現時点での検討結果について（議会運営委員会理事会での委員長報告）
第6回	平成20年 4月 9日	(1) 委員会の運営 (2) 政務調査費の手引 (3) 領収書添付等
第7回	平成20年 4月24日	(1) 領収書添付等
第8回	平成20年 5月19日	(1) 領収書添付等
第9回	平成20年 6月11日	(1) 第三者機関等
第10回	平成20年 6月26日	(1) 第三者機関等 (2) 制度全体の議論及び残された課題
視察 (兵庫県議会・ 大阪府議会)	平成20年 7月10日～ 平成20年 7月11日	(1) 領収書添付等 (2) 領収書等のマスキング (3) 収支報告書等の公表 (4) 第三者機関
第11回	平成20年 7月16日	(1) 制度全体の議論及び残された課題
第12回	平成20年 8月 1日	(1) 制度全体の議論及び残された課題
第13回	平成20年 9月 1日	(1) 制度全体の議論及び残された課題
第14回	平成20年 9月17日	(1) 制度全体の議論及び残された課題 (2) 都議会のあり方検討委員会報告書案 (3) 条例及び条例施行規程 新旧対照表案
報告	平成20年 9月22日	(1) 都議会のあり方検討委員会の検討結果について（議会運営委員会理事会での委員長報告）

※ 平成20年10月 6日 都議会のあり方検討委員会設置要綱改正

第15回	平成21年 2月16日	(1) 役員の選任・委員会の運営 (2) 改正条例施行に向けての確認事項 (3) 東京都議会政務調査費調査等協議会（第三者機関）の委員について
持ち回り会議	平成21年 3月16日～ 平成21年 3月18日	(1) 東京都議会政務調査費調査等協議会要綱案及び東京都政務調査費に係る領収書等の写しの閲覧に関する要綱案 (2) 政治資金規正法と政務調査費の支出項目対比表 (3) 政務調査費の手引に関する意見等について
持ち回り会議	平成21年 5月18日～ 平成21年 5月26日	(1) 政務調査費の手引の改定に関する方針について
持ち回り会議	平成21年 6月 1日～ 平成21年 6月 3日	(1) 政務調査費の手引（改訂版）案について (2) 都議会のあり方検討委員会報告書案について
委員長決定	平成21年 7月 2日	(1) 都議会のあり方検討委員会報告書

## 都議会のあり方検討委員会委員名簿

委員長	川井 しげお	議員（東京都議会自由民主党）
副委員長	高島 なおき	議員（東京都議会自由民主党）
委員	高木 けい	議員（東京都議会自由民主党）
委員	山下 太郎	議員（都議会民主党）
委員	西岡 真一郎	議員（都議会民主党）
委員	藤井 一	議員（都議会公明党）
委員	東村 邦浩	議員（都議会公明党）
委員	曾根 はじめ	議員（日本共産党東京都議会議員団）
委員	大西 由紀子	議員（都議会生活者ネットワーク）

以上9名

## 都議会のあり方検討委員会設置要綱

### (検討組織の設置)

第1条 東京都議会に、都議会のあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

2 検討委員会は、東京都議会会議規則第126条第3項に規定する協議等の場とする。

### (目的)

第2条 検討委員会は、次の事項について調査・検討することを目的とする。

- (1) 議員の位置づけの明確化について
- (2) 政務調査費について
- (3) その他必要な事項

### (構成員)

第3条 検討委員会は、都議会議員のうちから、議長が指名する委員9名以内をもって構成する。

2 前項の委員の選出党派及び人数は、次のとおりとする。

東京都議会自由民主党	3名
都議会民主党	2名
都議会公明党	2名
日本共産党東京都議会議員団	1名
都議会生活者ネットワーク	1名

### (委員長及び副委員長)

第4条 検討委員会に、委員長1名、副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、検討委員会において互選する。

3 委員長は、検討委員会を招集し、その議事を主宰する。

4 委員長は、必要に応じ、検討委員会の了承を得て、関係者の出席を求めることができる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を行う。

### (検討結果等の報告)

第5条 委員長は、検討の経緯及び結果について、適宜、議長に報告する。

### (設置期間)

第6条 検討委員会の設置は、前条に規定する報告終了までとする。ただし、議員任期満了の日を限度とする。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に必要な次の事項は、委員長が検討委員会に諮って決定する。

- (1) 全体の審議日程
- (2) 参考人の選定、その他参考人の意見聴取の取扱い
- (3) その他

### 附 則

この要綱は、平成20年10月6日から施行する。